

参考資料

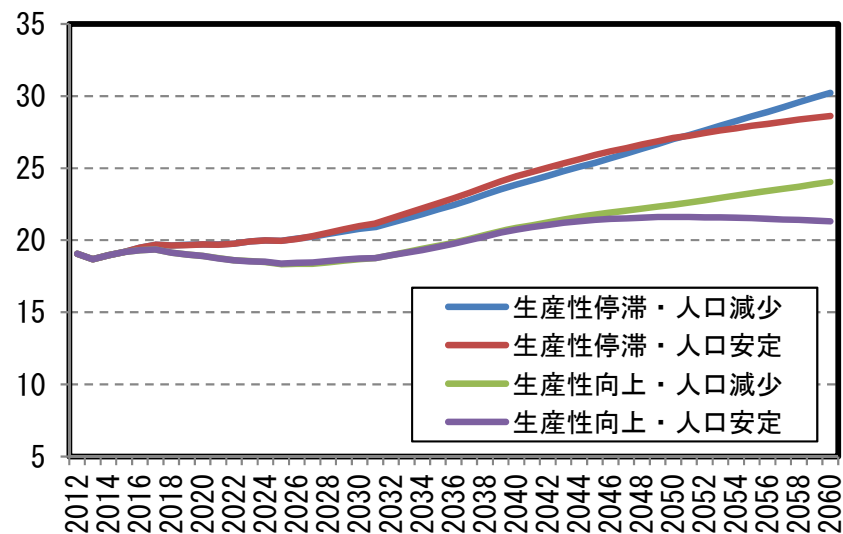
「選択する未来」委員会 成長・発展ワーキンググループ
**超高齢社会における社会保障システムと
政府財政の持続可能性**

(株)大和総研 主席研究員
パブリックポリシーリサーチ担当
鈴木 準
2014年10月1日

4つのシナリオにおける社会保障給付費の超長期見通し(マクロ)

年金・医療・介護の社会保障給付費合計

(GDP比、%)



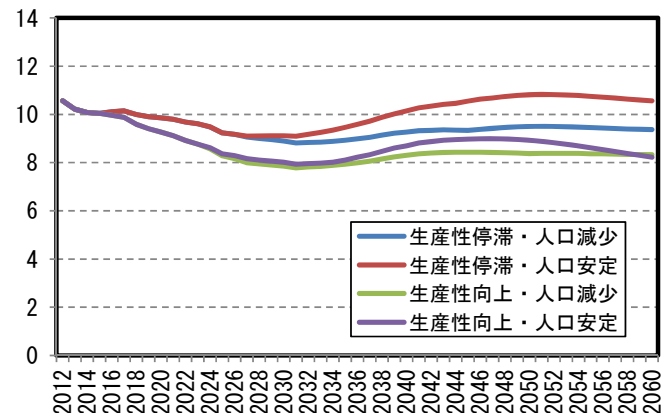
(出所) 大和総研

(年度)

- 現行制度に即して社会保障給付の将来を推計。
- 生産性(≒実質賃金)、人口の規模や構成によって将来像(1人当たりやGDP比)が違ってくる。
- 傾向として、生産性が停滞するケースや人口が減少し続けるケースでは、制度システムの維持が厳しい状況となる。
- 社会保障給付の財源は保険料と税であり、給付の増加に応じて税負担を増やすなどの必要がある。

年金給付費

(GDP比、%)

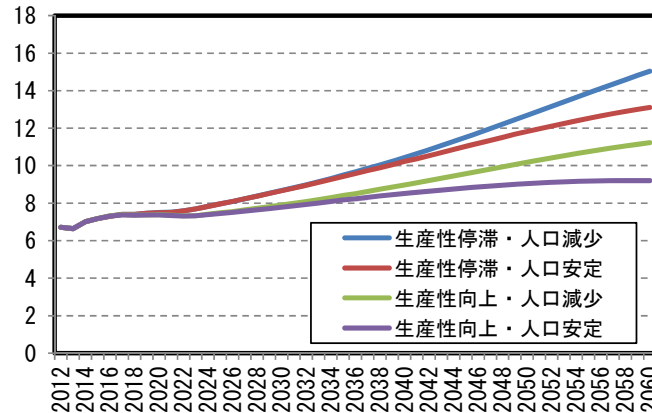


(出所) 大和総研

(年度)

医療給付費

(GDP比、%)

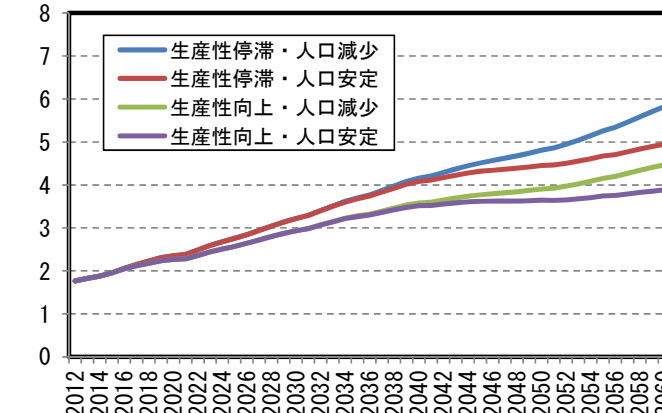


(出所) 大和総研

(年度)

介護給付費

(GDP比、%)



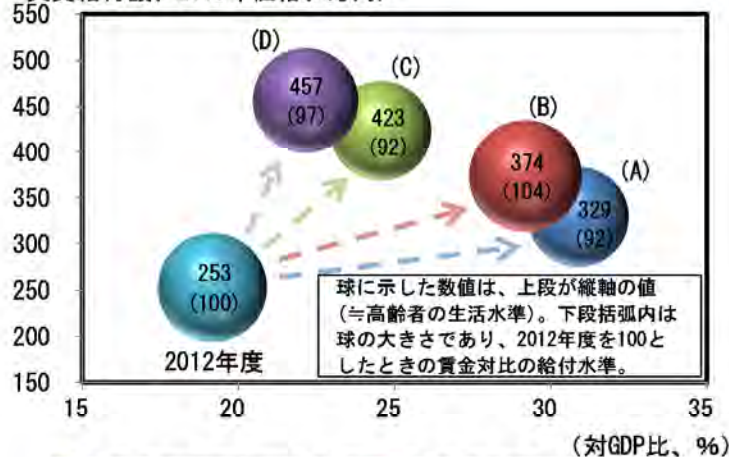
(出所) 大和総研

(年度)

4つのシナリオにおける社会保障給付費の超長期見通し(65歳以上1人当たり)

2060年度の年金・医療・介護の給付額合計

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)



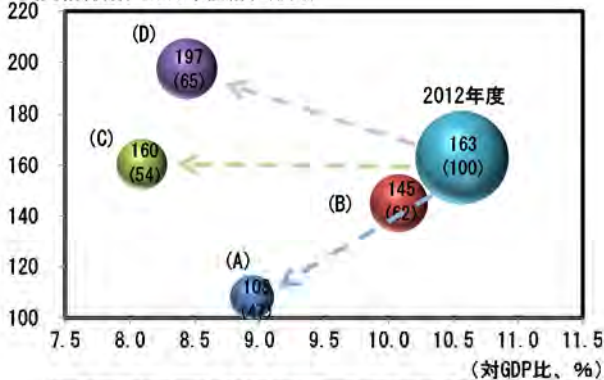
- 生産性停滞・人口減少 (A)
- 生産性停滞・人口安定 (B)
- 生産性向上・人口減少 (C)
- 生産性向上・人口安定 (D)
- 2012年度実績

(出所) 大和総研

- 公的年金においては、制度を維持するためのマクロ経済スライドの適用継続を想定。
- 医療や介護の給付は賃金等によって決まる。
- その結果、高齢者層の生活水準(物価で測った実質給付水準)がどうなるか。
- 超高齢化の下、賦課方式で運営されているシステムの持続性は、高齢者層の生活水準について賃金で測った実質給付水準で議論する必要がある。

2060年度の年金給付額

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)

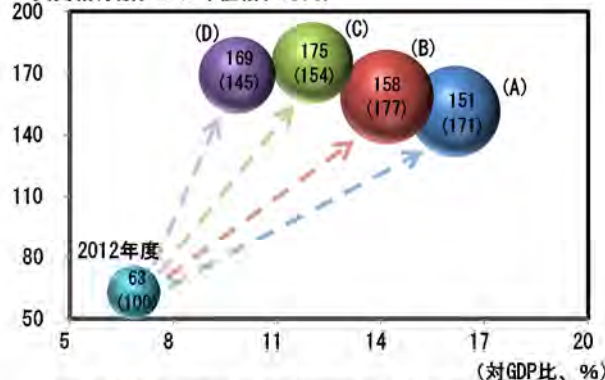


- 生産性停滞・人口減少 (A)
- 生産性停滞・人口安定 (B)
- 生産性向上・人口減少 (C)
- 生産性向上・人口安定 (D)
- 2012年度実績

(出所) 大和総研

2060年度の医療給付額

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)

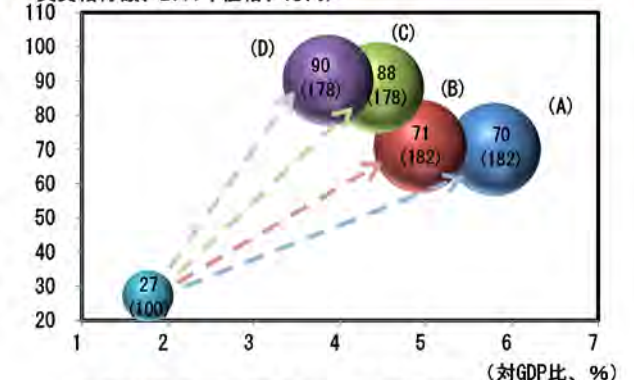


- 生産性停滞・人口減少 (A)
- 生産性停滞・人口安定 (B)
- 生産性向上・人口減少 (C)
- 生産性向上・人口安定 (D)
- 2012年度実績

(出所) 大和総研

2060年度の介護給付額

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)



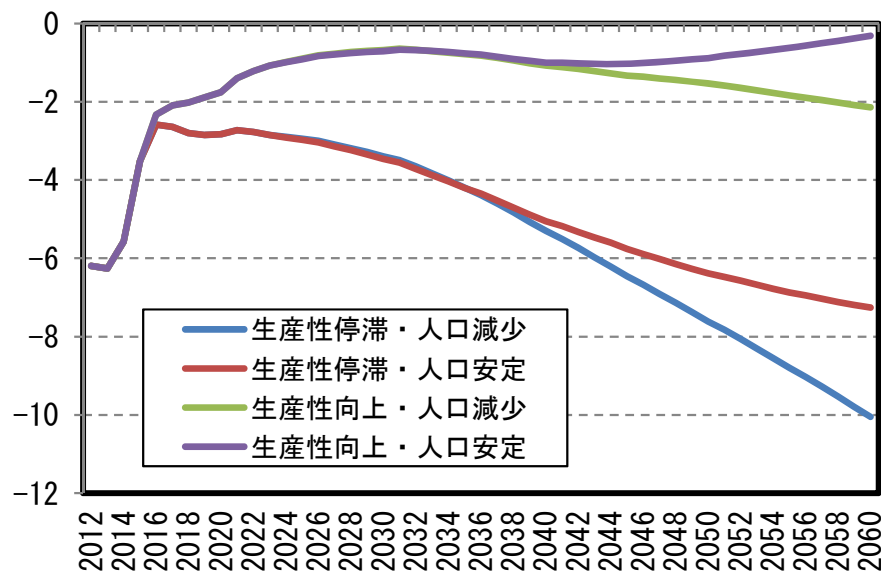
- 生産性停滞・人口減少 (A)
- 生産性停滞・人口安定 (B)
- 生産性向上・人口減少 (C)
- 生産性向上・人口安定 (D)
- 2012年度実績

(出所) 大和総研

4つのシナリオにおける政府財政の超長期見通し

中央・地方政府の基礎的財政収支

(GDP比、%)

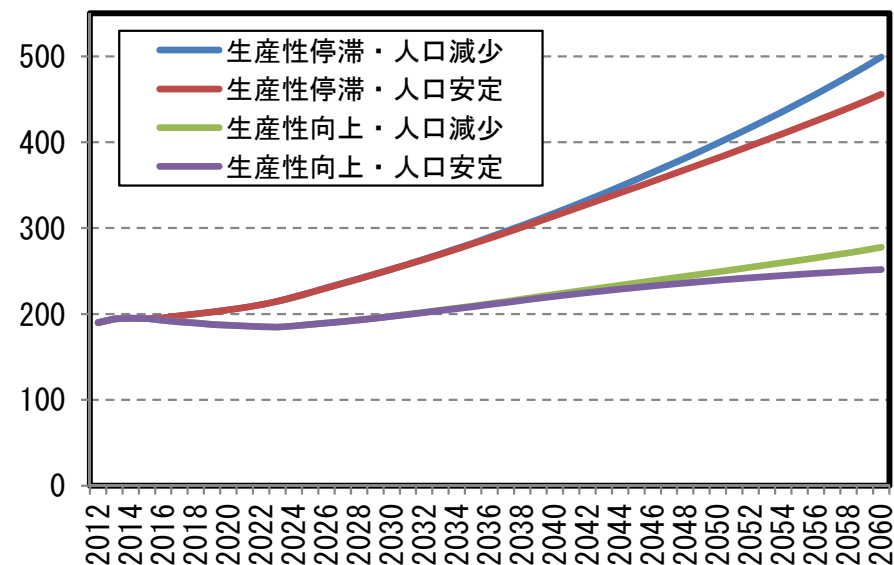


(出所) 大和総研

(年度)

中央・地方政府の公債等残高

(GDP比、%)



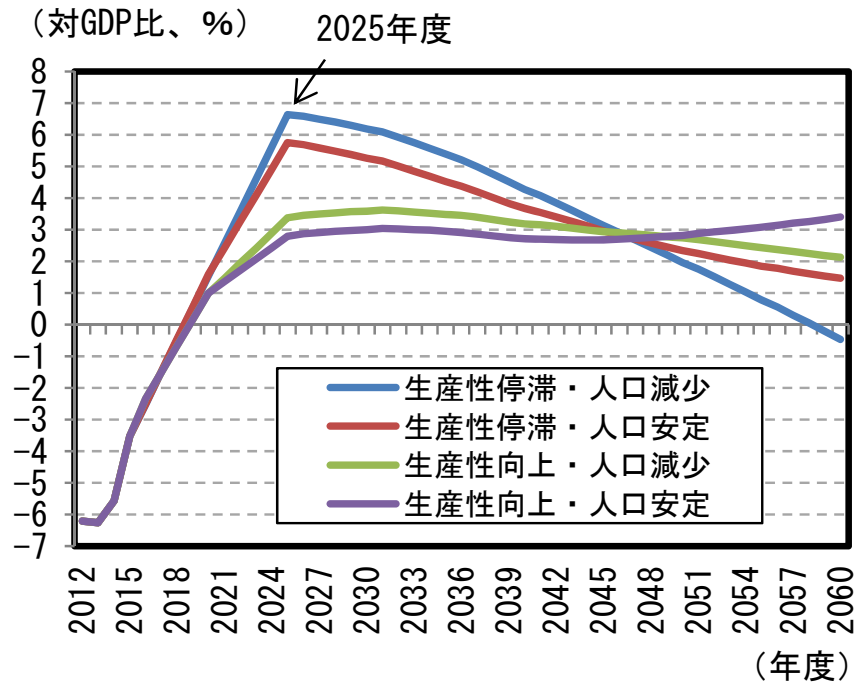
(出所) 大和総研

(年度)

- 社会保障への国と地方の公費負担が政府財政を悪化させてきた構造はどうか。
- いずれのシナリオにおいても、現在の財政健全化目標(基礎的財政収支の黒字化や債務残高GDP比の引下げ)の達成は困難。
- 生産性向上と人口安定が「選択する未来」だが、それだけではシステムの持続性は十分には見通せず、また、その未来を選択するためにも改革を実行する必要がある。

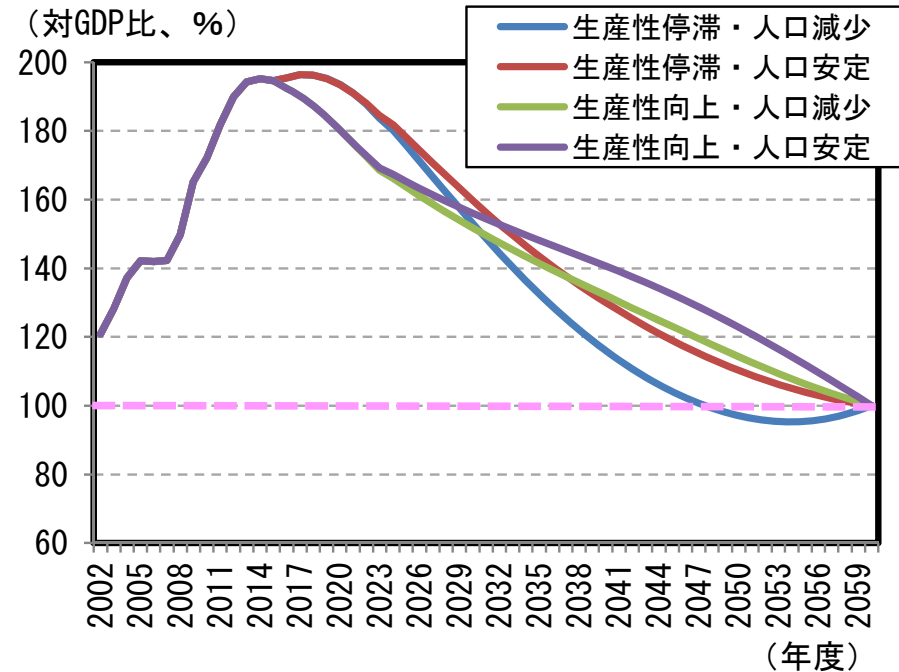
仮に、2060年度に公債等残高GDP比を100%にすることを目標にしたら・・・

求められる基礎的財政収支の道筋



(出所) 大和総研

改革が実施された場合の公債等残高の見通し

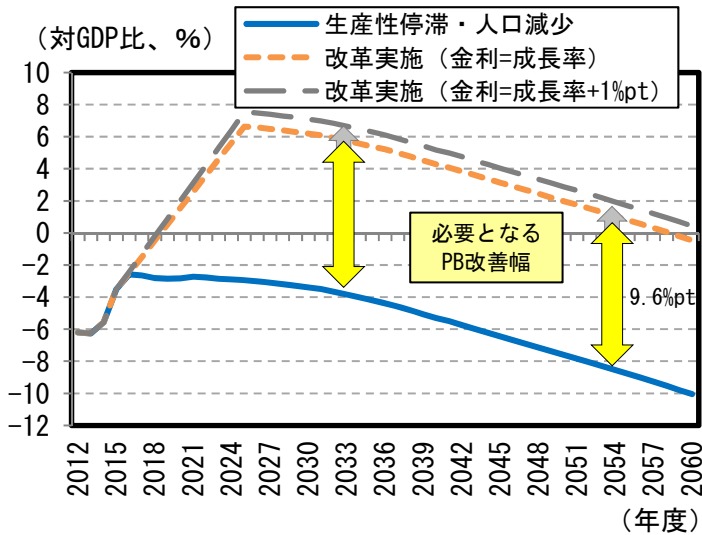


(出所) 大和総研

- 50年先を見据えた上で、今後の10年間で集中的な改革を行うことを想定。「終わりのない給付削減や国民負担増」の路線はとらない。
- ここでは、①金利と成長率は同水準と想定していること、②100%という水準は現在の半分とはいえ、決して厳しい目標とはいいいにくいこと、に留意。

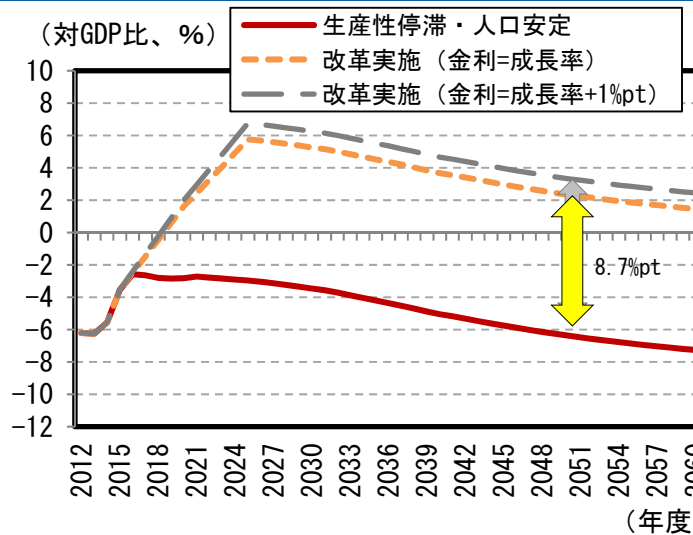
2060年度に公債等残高GDP比を100%にするために必要な収支改善幅

生産性停滞・人口減少ケース



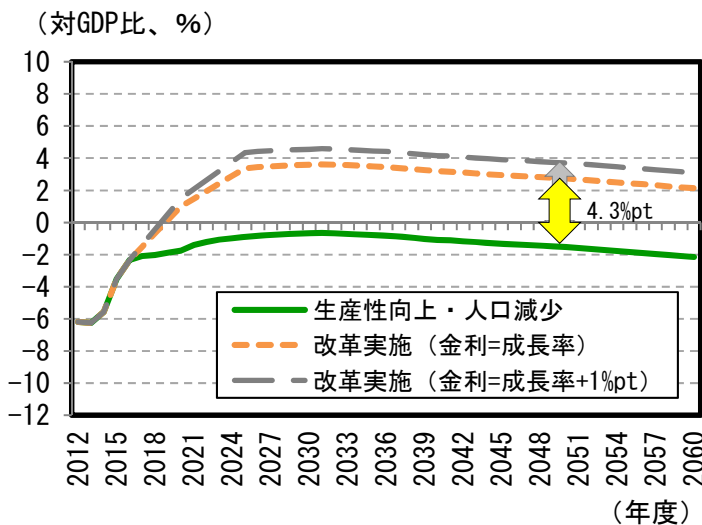
(出所) 大和総研

生産性停滞・人口安定ケース



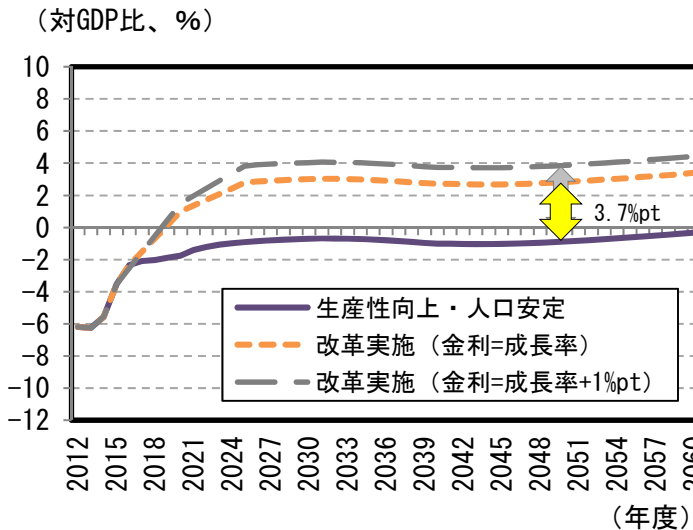
(出所) 大和総研

生産性向上・人口減少ケース



(出所) 大和総研

生産性向上・人口安定ケース



(出所) 大和総研

■ 50年先を見据え、今後の10年間で改革を完了させるにはどの程度の調整が必要か、定量的に把握。

■ 生産性を向上させることや人口減少を食い止めることが問題をどの程度緩和させるか、定量的に把握。

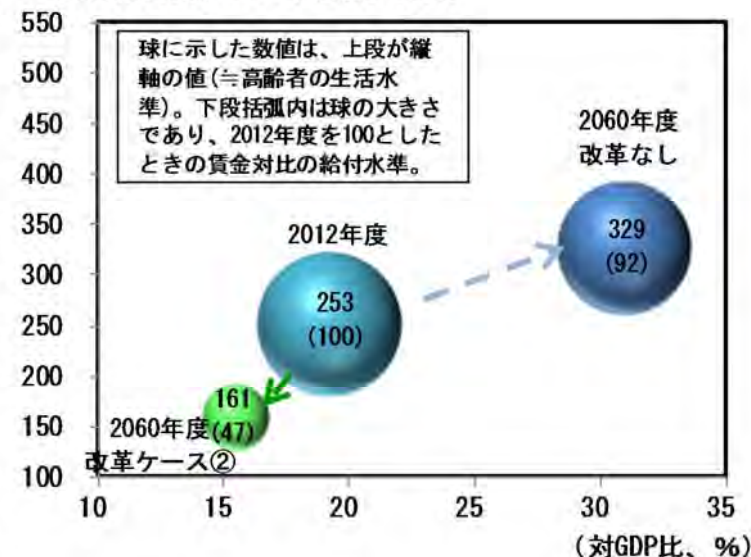
■ おおまかには、必要となるPB改善幅のGDP比を2倍にすると、消費税率換算でその規模をイメージすることができる。

両極で考える給付抑制と負担増の選択肢 — 生産性停滞・人口減少ケース

【生産性停滞・人口減少】65歳以上1人当たり実質社会保障給付額と消費税率

(2010年基準CPIによる実質金額、万円)			
	2012年度	2025年度	2060年度
社会保障給付額(年金・医療・介護)			
改革なし	253	241	329
改革ケース①(給付抑制)	253	現実的な給付削減だけでは困難	
改革ケース②(消費税率引上げ)	253	130	161
消費税率			
改革なし	5%	10%	10%
改革ケース①(給付抑制)	5%	10%	10%
改革ケース②(消費税率引上げ)	5%	20%	20%

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)



(注) 改革ケースは2020年度までに基礎的財政収支を黒字化させた後、2060年度に公債等残高GDP比が100%に低下するよう、社会保障給付の削減と消費税率の引上げを行うと想定したもの。ケース①では消費税率を10%に維持したまま、2016~25年度に65歳以上1人当たり実質社会保障給付を抑制。ケース②では2016年度から消費税率を毎年1%ptずつ20%を上限に引き上げた上で(消費税率は引上げ後一定)、必要な収支改善に不足する分の給付抑制を実施。

(出所) 大和総研作成

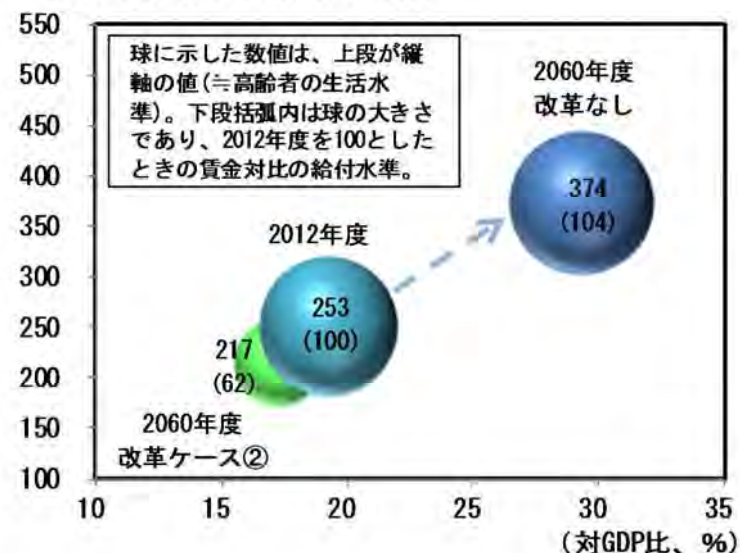
- 税負担を引き上げずに給付抑制だけで改革を行う場合と(改革ケース①)、欧州並みに消費税率を引き上げる(それでも不足する要調整額は給付抑制を行う)場合(改革ケース②)について考えてみる。
※改革ケース②において消費税率が上限とした20%に達しない場合は、結果として、物価で測った実質給付額が改革なしの場合と同程度となる。
- 現実の選択肢は、給付抑制と負担増のバランスで、改革ケース①と②の間のどこかになる(給付抑制も負担増も両方必要)と考えられる。
- 生産性停滞・人口減少ケースでは、給付抑制だけでは目的が達成できない。消費税率を引き上げたとしても極めて厳しい給付削減が必要になる。
- ちなみに、消費税増税だけで調整を行おうとすると消費税率は35%になる。

両極で考える給付抑制と負担増の選択肢 一生産性停滞・人口安定ケース

【生産性停滞・人口安定】65歳以上1人当たり実質社会保障給付額と消費税率

(2010年基準CPIによる実質金額、万円)			
	2012年度	2025年度	2060年度
社会保障給付額(年金・医療・介護)			
改革なし	253	242	374
改革ケース①(給付抑制)	253	現実的な給付削減だけでは困難	
改革ケース②(消費税率引上げ)	253	151	217
消費税率			
改革なし	5%	10%	10%
改革ケース①(給付抑制)	5%	10%	10%
改革ケース②(消費税率引上げ)	5%	20%	20%

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)



(注) 改革ケースは2020年度までに基礎的財政収支を黒字化させた後、2060年度に公債等残高GDP比が100%に低下するよう、社会保障給付の削減と消費税率の引上げを行うと想定したもの。ケース①では消費税率を10%に維持したまま、2016~25年度に65歳以上1人当たり実質社会保障給付を抑制。ケース②では2016年度から消費税率を毎年1%ptずつ20%を上限に引き上げた上で(消費税率は引上げ後一定)、必要な収支改善に不足する分の給付抑制を実施。

(出所) 大和総研作成

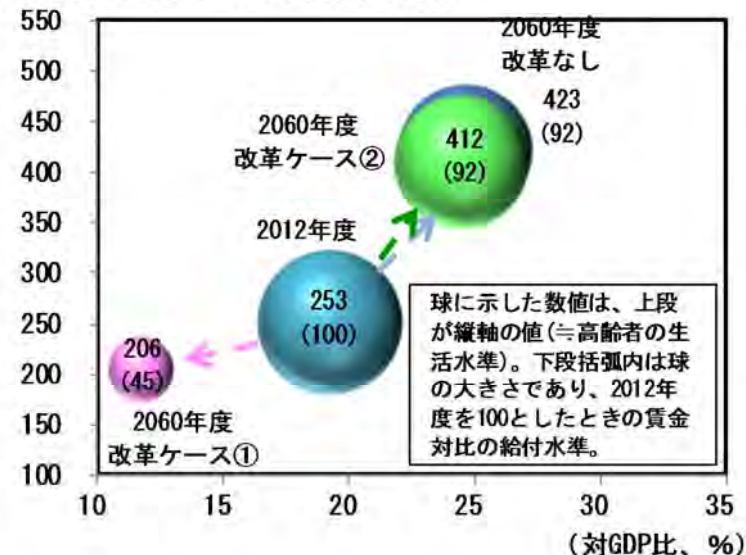
- 生産性停滞・人口安定ケースでは、給付抑制だけでは目的が達成できない。消費税率を引き上げたとしても、生産性停滞・人口減少ケースほどではないが、厳しい給付削減が必要になる。
- ちなみに、消費税増税だけで調整を行おうとすると消費税率は32%になる。

両極で考える給付抑制と負担増の選択肢 一生産性向上・人口減少ケース

【生産性向上・人口減少】65歳以上1人当たり実質社会保障給付額と消費税率

(2010年基準CPIによる実質金額、万円)			
	2012年度	2025年度	2060年度
社会保障給付額(年金・医療・介護)			
改革なし	253	246	423
改革ケース①(給付抑制)	253	127	206
改革ケース②(消費税率引上げ)	253	241	412
消費税率			
改革なし	5%	10%	10%
改革ケース①(給付抑制)	5%	10%	10%
改革ケース②(消費税率引上げ)	5%	19%	19%

(65歳以上人口1人当たり
実質給付額、2010年価格、万円)



(注) 改革ケースは2020年度までに基礎的財政収支を黒字化させた後、2060年度に公債等残高GDP比が100%に低下するよう、社会保障給付の削減と消費税率の引上げを行うと想定したもの。ケース①では消費税率を10%に維持したまま、2016~25年度に65歳以上1人当たり実質社会保障給付を抑制。ケース②では2016年度から消費税率を毎年1%ptずつ20%を上限に引き上げた上で(消費税率は引上げ後一定)、必要な収支改善に不足する分の給付抑制を実施。

(出所) 大和総研作成

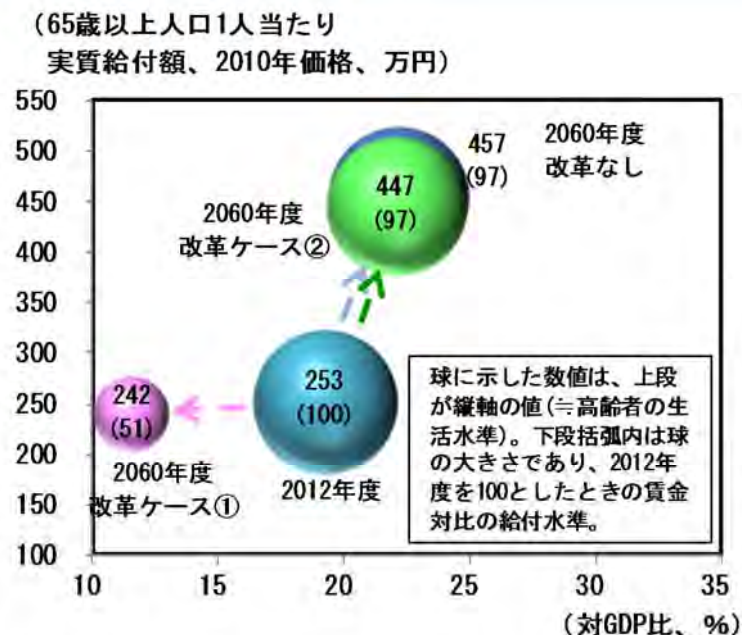
- 生産性向上・人口減少ケースでは、給付抑制だけで目的を達成しようとする、当面厳しい抑制を行う必要があることに加えて、長期的にも物価で測った実質給付を2割程度、賃金で測った実質給付を5割程度削減する必要がある。
- 他方、消費税率を19%まで引き上げれば、賃金で測った実質給付の長期的な抑制幅は1割程度で済む。

両極で考える給付抑制と負担増の選択肢 ー生産性向上・人口安定ケース

【生産性向上・人口安定】65歳以上1人当たり実質社会保障給付額と消費税率

(2010年基準CPIによる実質金額、万円)

	2012年度	2025年度	2060年度
社会保障給付額(年金・医療・介護)			
改革なし	253	253	457
改革ケース①(給付抑制)	253	139	242
改革ケース②(消費税率引上げ)	253	250	447
消費税率			
改革なし	5%	10%	10%
改革ケース①(給付抑制)	5%	10%	10%
改革ケース②(消費税率引上げ)	5%	18%	18%



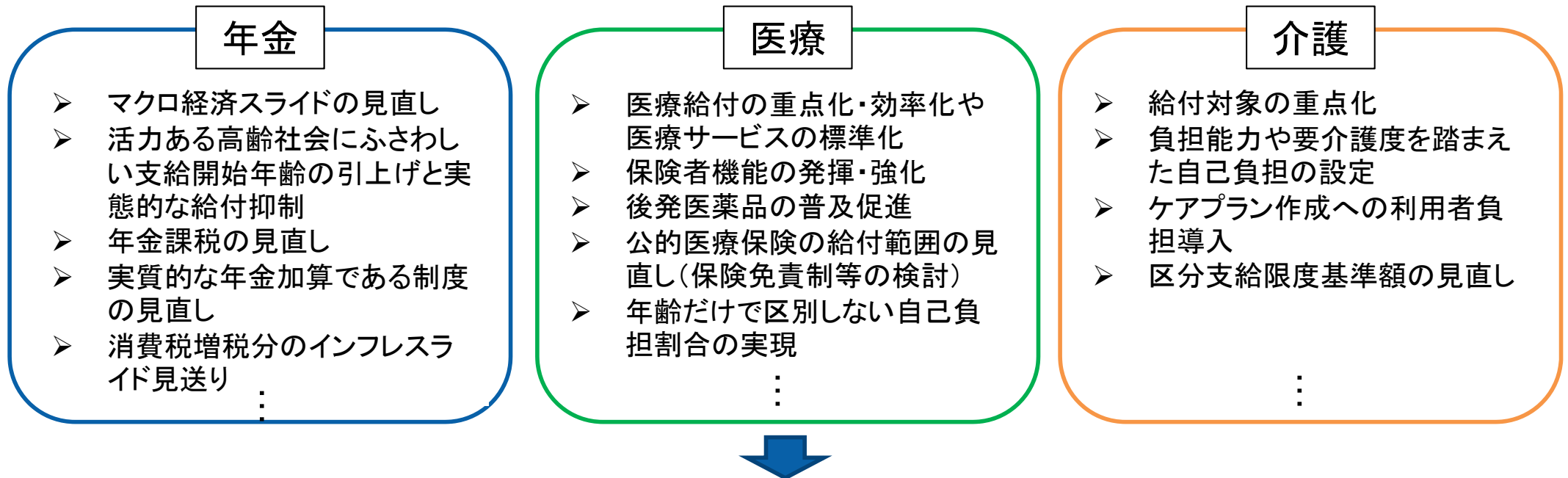
(注) 改革ケースは2020年度までに基礎的財政収支を黒字化させた後、2060年度に公債等残高GDP比が100%に低下するよう、社会保障給付の削減と消費税率の引上げを行うと想定したもの。ケース①では消費税率を10%に維持したまま、2016~25年度に65歳以上1人当たり実質社会保障給付を抑制。ケース②では2016年度から消費税率を毎年1%ptずつ20%を上限に引き上げた上で(消費税率は引上げ後一定)、必要な収支改善に不足する分の給付抑制を実施。

(出所) 大和総研作成

- 生産性向上・人口安定ケースでは、給付抑制だけで目的を達成しようとする、当面厳しい抑制を行う必要があるが、長期的には物価で測った実質給付をほぼ横ばいとすることができる。ただし、消費税率を10%としたままでは、賃金で測った実質給付を5割程度削減する必要がある。
- 他方、当面の厳しい改革が前提ではあるが、消費税率を18%まで引き上げれば、賃金で測った実質給付を、長期的にはほぼ横ばいとすることができる。

社会保障給付の増加の抑制を現実にはどのように行うのか？

- 年金、医療、介護をどのように総合化し、また、それぞれをどのようなバランスで抑制していくのか早急な検討が求められるのではないか。
- 特に、医療や介護には、年金のマクロ経済スライドのような仕組みが存在しないため、何らかの新しい工夫(例えば、給付費の総額管理の仕組み)が必要になっている。
- 超高齢社会では、現実には、むしろ高齢者向け給付を増やそうという圧力がかかり続ける。減らすというよりは増やさないことが長期的な改革になる。



- ✓ 国民負担増や給付の増加を抑制するに際して最も重要なことは、それが経済成長を阻害する要素を克服する知恵を最大限、組み合わせること。
- ✓ 単なる「負担増と給付削減」は人々の所得を侵食するため、所期の目的を達成できない。
- ✓ スリム化せざるを得ない公的な社会保障システムを補完するような民間の生産活動をいかに活発化させるかは、まさに生産性を高めるという議論に直結している。

本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株)大和総研の親会社である(株)大和総研ホールディングスと大和証券(株)は、(株)大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。